様式第１２

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×審査結果 |  |
| ×受理日 |  |
| ×許可番号 |  |

**猟銃等製造（販売）事業承継届出書**

　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

千葉県知事　　　　　　　様

　　　住　　所

　　　 名　　称

　　　代表者名

　下記の通り猟銃等製造（販売）事業者の地位を承継したので、別紙書類を添えて、

届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 工場（事業場・店舗）の  名称および所在地 |  |
| 被承継人の氏名または名称 |  |
| 承継の期日 |  |
| 被承継人の猟銃等の製造（販売）の事業の許可番号 |  |

備　考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　２　×印の欄は記載しないこと

（別紙）

　　　　年　　月　　日

　千葉県知事　　　　　　　様

名　　称

　　代表者名

誓　約　書

　下記の者は、当社の役員ですが、いずれも武器等製造法第５条

第１項第５号に規定する欠格事由に該当しないことを誓約します。

記

　　 役職名 氏　名

（別紙）

　　　　　　年　　月　　日

　千葉県知事　　　　　　　様

名　　称

　　代表者名

誓　約　書

　私は、武器等製造法第５条第１項第５号に規定する欠格事由に

該当しないことを誓約します。

（別紙）

事 業 計 画 書

|  |  |
| --- | --- |
| 所　在　地 | TEL ( ) |
| 代　表　者 | TEL ( ) |
| 名　　称 |  |
| ※製造(販売)する  猟銃等の種類 |  |
| ※製造(販売)するための  設備の内容 |  |
| ※製 造 の 方 法  月間販売予定数 |  |
| ※主な販売先  主な猟銃等の仕入れ先 |  |
| 従業員数と従業員名 |  |

※不要部分を２本線で消すこと

猟 銃 等 保 管 計 画 書（例）

別紙

１　猟銃等は別添図面のとおり、店舗内に設置した保管庫に必ず保管します。

２　保管庫は別添図面のとおり、警報装置を取り付けた鋼板製の保管庫及び陳列ケースを使用します。

３　保管庫に保管する猟銃等（最大保管予定数量）

　　収容能力以上の銃は、在庫保管しません。

４　警報・警鳴装置

（１）形式（型式）

（２）接点設置場所

（３）設置場所（警報装置の取り付け位置）

（４）配線

別添、事業場内の見取り図及び保管庫の図面のとおり。

５　非常時の通報体制

ア　地元警察署

名　称

住　所

電　話

イ　警備会社（民間通報者）

名　称

住　所

電　話

６　その他

ア 盗難等に十分注意し、必要以外の保管庫は常に施錠しておきます。また、店舗内が無人になるときは店舗への入口各所は施錠し、警報・警鳴装置を必ずセットします。

イ 猟銃等の出し入れは管理者及び従業員以外は行いません。また、関係者以外の前で不必要な出し入れは行いません。

ウ 猟銃の管理には常に注意を図り、その出入りついては必ず帳簿に記載します。

エ 従業員以外の出入り口は１カ所とし、常に監視できるようにします。

オ 従業員には、盗難予防等保安教育を徹底します。

**猟銃等製造（販売）事業譲渡証明書**

別紙

　 年 月 日

千葉県知事 　　　　 様

譲 渡 人　住　所

（前事業者）名　称

代表者

譲受人　住　所

名　称

代表者

　　下記のとおり猟銃等製造（販売）事業の譲渡について証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 前事業所の名称工場(事業所)の名称 |  |
| 事務所所在地  　　　（電話） | 〒 |
| 猟銃等の種類 |  |
| 製造(販売)事業許可  年月日及び許可番号 | 製造　　　　　年　　月　　日  千葉県　　　　第　　　　号  　販売 　　年 　月　　日  千葉県　　　　第　　　　号 |
| 譲渡年月日 | 年　　月　　日 |
| 備　　　　　　　　考 |  |

**猟銃等製造（販売）事業相続証明書**

別紙

年 月 日

千葉県知事 　　　　 様

証 明 者　住　所

氏　名

証 明 者　住　所

氏　名

証 明 者　住　所

氏　名

　次のとおり猟銃等製造（販売）事業について相続がありましたことを証明します。

１　被相続人の氏名及び住所

氏　名

　　　住　所

２　許可年月日及び許可番号

　　　製造　　　　　年　　月　　日　　　千葉県　　　　第　　　号

販売 　　年 　月　　日　　　千葉県　　　　第　　　号

３　猟銃等製造（販売）事業の地位を承継した者の氏名及び住所

氏　名

　　　住　所

４　相続開始の年月日

　　　　　　　　　　年　　月　　日

備考　　証明者は当該事業の地位を承継する者として選定された者以外の相続人全員（相続人が２人以上いる場合）又は前記以外の場合にあっては、証明者は２人以上。